

芸術家派遣事業 募集要項

概要

- 1 実施期間 令和4年7月～令和5年2月まで
- 2 実施対象 福祉施設(児童養護施設、障がい者支援施設、長期入院患者のいる病院、老人健康施設)など 10回程度
- 3 趣旨 芸術家を教育施設や福祉施設に派遣することにより、実演芸術の鑑賞機会の充実を図ることを目的としています。
- 4 事業内容 (1) 実施ジャンル
＜伝統文化＞能・狂言、人形浄瑠璃、落語、浪曲 他
＜邦楽＞三曲(箏・三味線・尺八)、長唄、和太鼓 他
＜洋楽＞ジャズ、軽音楽、声楽、各種弦楽器・管楽器 他
＜ダンス＞コンテンポラリーダンス 他 ※パンフレットもご参照ください。
(2) 時間 60分から120分 ※複数回に分けても実施できます。
(3) 会場 ホール、食堂など ※講師の控室もご用意ください。
(4) 費用 無料

応募方法

希望調査票にご記入いただき、FAXまたは、メールにてお申し込みください。
希望調査票は、あわぎんホール(郷土文化会館)のホームページからもダウンロードできます。

- 1 送付先

あわぎんホール 事業課 FAX/088-622-8123 メール/jigyo@kyoubun.or.jp

- 2 締切日 **令和4年6月30日(木)まで**
※早期の実施希望の場合は、早めにご連絡ください。
※締切日を過ぎていても、条件によっては実施することが可能な場合もありますので、一度ご連絡ください。
- 3 記入注意点 時間はこちらで調整しますので、おおまかな時間をお書きください。
希望日はできるだけ多く挙げてください。
- 4 結果 締め切り後、1ヶ月以内に採択、不採択の通知を書面にてお送りいたします。

主催

公益財団法人徳島県文化振興財団

問い合わせ

〒770-0835 徳島市藍場町2丁目14番地 あわぎんホール 郷土文化会館 事業課
電話/088-622-8121 FAX/088-622-8123
メール/jigyo@kyoubun.or.jp ホームページ/<https://www.kyoubun.or.jp>

本事業は「令和4年度文化芸術振興費補助金(劇場・音楽堂等機能強化推進事業)」を活用しています。